

令和元年度 第2回 大垣市スポーツ推進審議会

～健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現～

【令和元年8月22日】

目 次

令和元年・2年度 スポーツ推進審議会委員等名簿 1

議事(1)資料

大垣市第2次教育振興基本計画（スポーツ分野）の策定について . . . 2

参考資料1

大垣市スポーツ推進審議会設置条例 9

第6節 スポーツ分野

スポーツは体力向上や健康づくりにつながるだけでなく、人や地域の交流を促進し、明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために重要な役割を果たしています。

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる「スポーツの都市（まち）“OGAKI”」の実現に向けて、スポーツを「する」「みる」「さき支える」ことで人生を豊かに過ごし、いきいきと活動できる「人づくり」をめざします。

1 基本目標と基本施策

基本目標1	スポーツ活動を充実し、夢や目標に向かって挑戦する人づくりをめざします
-------	------------------------------------

スポーツを通して、自分の夢や目標を持ち、それに向かって努力し挑戦することは、健全な身体や精神を養う上で重要な役割を果たします。

また、トップアスリートのパフォーマンスは、観る者に夢や感動を与える力があり、憧れをもった子どもは、将来自分もそんな選手になりたいと、新たな夢や目標を持つことができます。

少年期のスポーツ活動の充実や競技団体の充実活動支援、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成を支援することで、目標の実現に向けて挑戦できる人づくりをめざします。

基本施策

取組	内容	担当課
(1) 子どものスポーツ活動のきっかけづくり	幼児を含む子どもを対象に、身体を動かす遊びの場として、市体育連盟が実施するキッズスポーツ教室を支援することや、保護者を巻き込んだ活動を展開することで、スポーツが好きな子どもたちを育成し、生涯にわたってスポーツに親しむ素地づくりを進めます。	社会教育 スポーツ課
(2) スポーツ少年団活動の充実 少年期のスポーツ活動の充実	スポーツ少年団への入団を促進して、スポーツをすることが好きな児童生徒の増加を図るとともに、小中学生スポーツ活動実施率の向上を目指します。	社会教育 スポーツ課

	<p>→</p> <p><u>スポーツをすることが好きな子どもの増加を図るため、少年期のスポーツ団体の活動を広く周知するなど、スポーツ少年団をはじめ、スポーツ団体への加入を促進します。また、広報誌等を通して子どもがスポーツに取り組むことの大切さについて地域や保護者の理解を深めるとともに、幼少期から少年期までのスポーツ活動の在り方について検討します。</u></p>	
(3) 選手の育成・支援	<p>市体育連盟や競技団体等と連携し、国民体育大会や全国・国際大会等において好成績を収める選手の育成と支援に努めます。</p>	<p>社会教育 スポーツ課</p>
(4) 競技団体の充実活動支援	<p>選手育成の母体となる競技団体の活動支援を行い、選手強化と各種競技大会への参加を促進するとともに、競技力の向上を図り、目標の実現に向けて挑戦できる環境づくりを進めます。</p> <p>→</p> <p><u>競技力の向上や競技種目の普及のため、選手の強化や各種競技大会への参加促進に努める競技団体の活動を支援します。</u></p>	<p>社会教育 スポーツ課</p>

基本目標 2	スポーツを通じた交流の場を提供し、互いに認め合う、心豊かな人づくりをめざします
--------	---

スポーツ活動には、コミュニケーション能力や相手を思いやる気持ちなど心の成長に大きく寄与する力や、国や民族を越えて人とのつながりを育む力があります。

そのためには、保護者や指導者なども多様性を理解し一人一人の人格を尊重しながらスポーツを支え指導していく必要があります。

さらに、スポーツには「する」だけでなく「みる」「ささ支える」など、様々な形態で関わるすることができます。現状よりさらに多くの人々が積極的にスポーツに参画し、様々な交流を通してスポーツの魅力を再発見できる環境を整え、心豊かな人づくりをめざします。

基本施策

取 組	内 容	担当課
(1) スポーツを支える担い手作り	<p>生涯スポーツや競技スポーツ、子どものスポーツ活動などを支える人間の尊厳や人との絆を、スポーツを通して正しく指導できる指導者の育成と確保を図るため、日本スポーツ協会公認指導者資格等の取得を推進するとともにします。また、礼儀や思いやりなど、他者を認め自身も大切にできる人づくりにつながるよう、指導者に対する、講習会や研修会を開催します。さらに、また、学校と地域が協働・融合した、中学校部活動の在り方を検討します。</p> <p>→</p> <p><u>人間の尊厳や人との絆を、スポーツを通して正しく指導できる指導者の育成と確保を図るため、日本スポーツ協会公認指導者資格等の取得を推進するとともに、講習会や研修会を開催します。また、学校と地域が協働・融合した、中学校部活動の在り方を検討します。</u></p>	社会教育 スポーツ課

<p>(2) スポーツ交流の実施</p>	<p>見聞を深め国際感覚を養うとともに、<u>グローバルな視点を持ち、多様性を尊重し思いやりのある心豊かな人づくりを実現するために、フレンドリーシティである韓国の昌原市とのスポーツ交流や、ドイツのシュツットガルト市との青少年・指導者受入・派遣事業などを継続します。また、国内においても、他都市とのスポーツ交流の実施について検討します。</u></p> <p>→</p> <p>見聞を深め<u>グローバルな視点を持ち、多様性を尊重し思いやりのある心豊かな人づくりを実現するために、フレンドリーシティとのスポーツ交流や、青少年・指導者受入・派遣事業などを継続します。また、国内においても、他都市とのスポーツ交流の実施について検討します。</u></p>	<p>社会教育 スポーツ課</p>
<p>(3) 競技団体による競技大会の開催等への支援</p>	<p>競技団体等による競技大会や県民スポーツ大会の開催を支援することで、<u>市民のスポーツ参加の誘発や普及・振興を図り、スポーツの魅力の再発見を促すとともにスポーツへの関心を高めます。そのため、競技団体による競技大会や、県民スポーツ大会への参加を支援します。</u></p> <p>→</p> <p>市民のスポーツ参加の誘発や普及・振興、スポーツの魅力の再発見を促すとともにスポーツへの関心を高めるため、<u>競技団体による競技大会や、県民スポーツ大会への参加を支援します。</u></p>	<p>社会教育 スポーツ課</p>

基本目標 3

地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土を愛する郷土愛のある人づくりをめざします

スポーツには、人と人とのつながりを築き深める力があります。地域スポーツへの参加を促進することでコミュニティ交流を深め、地域にかかわりをもてる人づくりをめざします。また、大垣ゆかりの選手の活躍は地域スポーツの推進に大きく寄与するため、その土台となる体育振興会や各競技団体との連携を強化し活動の活性化を図ることで、ふるさと大垣に誇りと愛着を持てる人づくりにつなげます。

基本施策

取組	内容	担当課
(1) 地域スポーツ活動への支援	子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境の整備を図り、体育振興会等が主催する地域の大会や、スポーツ推進委員を中心とした軽スポーツ大会やヘルシーウォークの開催を支援します。	社会教育 スポーツ課
(2) 関係団体との連携充実	市体育連盟をはじめ、体育振興会やスポーツ少年団、各競技団体等と更なる連携を図り、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境づくりを進めます。 <u>また、各団体の成果や課題を共有し、大垣のスポーツ活動がより充実するよう、意見交流会や講演会等の開催を支援します。</u>	社会教育 スポーツ課
(3) 「スポーツの都市(まち)OGAKI」のPR 広報活動の充実	市民の、大垣のスポーツ活動を応援する気持ちが高まるよう、地元企業や各学校の好成績や活躍など、情報発信に努めます。	社会教育 スポーツ課

基本目標 4

スポーツができる環境を整備し、生涯いきいきとスポーツする健康な人づくりをめざします

スポーツは私たち人類が生み出した貴重な文化であり、人々が運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深める力があります。

暮らしの中で誰もが身近にスポーツに親しめる機会を創出提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりにつなげます。また、市民が気軽に、安全で安心して、スポーツを楽しむことができる快適なスポーツ施設の整備と利便性の向上に取り組みます。

基本施策

取組	内容	担当課
(1) スポーツの楽しさを知る機会の創出 <u>提供</u>	<p>体を動かすことの楽しさを知ってもらうとともに、スポーツ観戦や選手との触れ合いにより、スポーツの魅力を実感できるよう、スポーツ推進委員協議会による軽スポーツ体験イベントや、夫塚ミナモソフトボールクラブ<u>トップアスリート</u>による「<u>ベースボール型授業支援</u>」<u>子どもへの支援</u>を実施します。</p> <p>→</p> <p>体を動かすことの楽しさを知ってもらうとともに、スポーツ観戦や選手との触れ合いにより、スポーツの魅力を実感できるよう、スポーツ推進委員協議会による軽スポーツ体験イベントや、<u>トップアスリート</u>による<u>子どもへの支援</u>を実施します。</p>	社会教育 スポーツ課
(2) 誰もがスポーツに参加できる機会づくり	<p>市民総合体育大会や本市独自のスポーツイベントを充実させ、スポーツに参加する機会づくりを推進します。また、<u>スポーツイベントのPR</u>を強化し、より多くの市民の参加を促します。</p>	社会教育 スポーツ課
(3) スポーツ習慣の継続と定着	<p>市体育連盟が実施する<u>スポーツ教室</u>を中心に、ニーズにあった各種スポーツ教室を充実させ、継続的なスポーツの実施により、市民の健康づくりを推進します。</p>	社会教育 スポーツ課

<p>(4) 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の充実普及</p>	<p>スポーツ推進委員協議会やレクリエーション協会と連携し、年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが気軽に楽しみながら行うことのできるレクリエーションスポーツを普及します。</p>	<p>社会教育 スポーツ課</p>
<p>(5) 体育施設の整備・充実</p>	<p>市民が安全で安心してスポーツに取り組めるよう、体育施設の整備や競技備品の充実に努めます。また、市民の高まる運動ニーズに応えられるよう、<u>既存の施設の有り方を踏まえた総合的な視点から、新たなスポーツ施設の建設について検討</u>します。</p>	<p>社会教育 スポーツ課</p>

○大垣市スポーツ推進審議会設置条例

平成8年12月26日条例第24号

改正 平成12年3月28日条例第16号

〔この条例で題名改正〕

平成17年12月15日条例第103号

平成23年12月16日条例第29号

〔この条例で題名改正〕

(設置)

第1条 スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、大垣市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 審議会の委員は、12人以内とし、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を1人ずつ置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

基本目標 1	スポーツ活動を充実し、夢や目標に向かって挑戦する人づくりをめざします
---------------	---

基本施策

(1) 子どものスポーツ活動のきっかけづくり

幼児を含む子どもを対象にしたスポーツ教室の開催

幼児を含む子どもを対象にした身体を動かす遊びの場として、市体育連盟が実施するスポーツ教室を支援し、スポーツが好きな子どもを育成します。

(2) 少年期のスポーツ団活動の充実

① 子どものニーズにあったスポーツ少年団活動の促進

少年期、特に心身の発育発達が大きい小中学生に焦点をあて、単一種目以外の活動を取り入れるなど様々なスポーツを体験することにより、スポーツが好きな児童生徒を育成します。

また、スポーツ少年団への入団を促進するとともに、スポーツ少年団やスポーツスクール、スポーツクラブ等において活動する小中学生スポーツ活動実施率の向上をめざします。

さらに、進学する中学校に希望する部活動がないなど、環境が合わずスポーツを継続できない中学生などに対して、スポーツ少年団での活動を継続できる環境づくりを進めます。

② スポーツ少年団活動に対する保護者への啓発活動

学校長をはじめ教員に対してスポーツ少年団活動への正しい理解を図り、保護者にその意義を説明するとともに、子どもに接する保護者の心構えについての啓発を図ります。

③ 校区のスポーツ少年団連絡協議会の協議機能の活性化

保護者や指導者、地域の有識者を構成員とし、少年団活動の理念のもと、活動の充実を図ります。

(3) 選手の育成・支援

① 全国・国際大会等出場者への激励金交付

競技力の向上をめざすとともに、国内外で活躍する選手の支援を目的に、全国・国際大会等出場する選手に激励金を交付します。

② 小・中・高等学校の連携強化

全国・国際大会で活躍できる選手を育成するため、各競技団体やクラブ、部活動の指導者が一貫した指導ができるよう、研修会や講習会、講演会等を開催し、共通理解を図ります。

また、少年期における指導者の交代や部活動における指導者不足に対応するため、地域や競技団体を中心とするスポーツクラブを支援することにより、一貫した指導体制の整備を図り、競技力の向上をめざします。

(4) 競技団体の活動支援

① 各競技団体の強化活動支援

ジュニア・トップアスリートの育成や指導者の養成、大会開催や県民スポーツ大会・国体への参加など、様々な活動を行い各競技の発展・普及に努める市体育連盟に加盟する各競技団体を支援します。

② ジュニアスポーツクラブへの支援

市体育連盟では、青少年期における一貫した指導体制を強化するため、水球やフェンシングのジュニアスポーツクラブの活動を支援しています。

今後は、さらなる組織強化と会員増加を図るよう促すとともに、その他の競技についても加盟競技団体に対して、ジュニアスポーツクラブの設立を働きかけます。

③ 〈新規〉ホームグラウンド制導入の検討

競技力の向上をめざす上で重要なのが、練習する場所が常に確保されていることです。また、小学生からトップアスリートまでが同じ場所で練習を行うことは、様々な相乗効果を生み、よりよい結果をもたらします。公共体育施設や各学校の施設を優先的に利用できるような方策を関係団体と協議し、推進していきます。

基本目標 2	スポーツを通じた交流の場を提供し、互いに認め合う、心豊かな人づくりをめざします
--------	---

基本施策

(1) スポーツを支える担い手作り

① 体育・スポーツ指導者に対する研修会や講習会等の開催

「幼児・青少年期のスポーツ」「トップアスリートの育成」「コミュニティスポーツ」など全てに共通して、指導者の育成は重要な要素です。競技力の向上や健康増進のためのノウハウなど身体面、やる気を引き出すことや思いやりの気持ち、相手を敬う礼儀など精神面、熱中症予防や競技用具管理など安全面等、指導者に求められるスキルは多種多様です。

その反面、指導者による暴力や暴言についての問題が大きくクローズアップされ、体罰や選手を精神的に追い込むことは間違った指導であり許されないことが改めて認識されてきました。しかし、指導者の「良かれと思ってやってきた・自分もそのように育ってきた」期間があまりにも長く、現場ではまだまだ根深く残っているのが現状です。人間の尊厳を否定し、スポーツを行う者相互の信頼関係を崩壊させるスポーツ界の暴力行為は根絶しなければなりません。

このような背景を踏まえ、スポーツを「する」「みる」「支える」など、様々な形態で関わる人々を対象に、目的やニーズに応じた研修会や講演会等を開催し、スポーツを支える担い手を育成します。

② 日本スポーツ協会公認指導者資格等の取得を推進するPR活動の強化

日本スポーツ協会公認指導者資格等の取得を推進するため、市体育連盟と連携し、競技団体への斡旋やPRを行うとともに、支援のあり方について検討します。

③ 〈新規〉学校と地域が協働・融合した運動部活動運営の検討

学校や地域の実情に応じて、地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域がともに子どもを育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境の整備を検討します。

そのためには、指導者の確保が必要不可欠です。部活動派遣指導者数の増員を図るとともに、スポーツ指導も可能な学校支援ボランティアを募集することで、スポーツを支える担い手を地域から掘り起こします。

(2) スポーツ交流の実施

(韓国青少年スポーツ相互交流事業)

(ドイツ青少年・指導者スポーツ交流事業)

本市では、フレンドリーシティである韓国の昌原（チャンウォン）市とのスポーツ交流や、ドイツのシュツットガルト市との青少年・指導者受入れ・派遣事業を市体育連盟と連携して実施しています。

また、国内においても、他都市とのスポーツ交流の実施について検討します。

今後も、こうした交流の機会を設けるとともに、派遣に際しては、事業の有効性や妥当性等を十分に検討し推進します。

(3) 競技団体等による競技大会への参加支援

① 岐阜県民スポーツ大会の開催協力

本市のスポーツの活性化とスポーツ人口の増加を目的とし、競技力の向上や青少年層における有望選手の発掘・養成を推進するため、大会に参加する選手・競技団体を支援します。

② 各種競技団体等による競技大会の開催に対する支援

本市では、各種団体や競技協会が、その競技力向上をめざすとともに、市民へのスポーツの誘発や普及・振興を図るため、主体となって活動し、市内体育施設を有効に活用して各種大会を開催しています。

今後も、各競技種目全体の底上げとさらなる発展のため、市体育連盟と連携して、支援していきます。

基本目標 3

地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、郷土を愛する郷土愛のある人づくりをめざします

基本施策

(1) 地域スポーツ活動への支援

① スポーツ・軽スポーツによる健康づくり

(ヘルシーウォークの開催)

(健康づくりのための軽スポーツの体験会や交流会の開催)

(家族や親子で参加できる多様な大会の実施)

(スポーツ推進委員などが中心となったスポーツ大会の充実)

体育振興会やスポーツ推進委員、自治会が連携して開催される、ヘルシーウォークや軽スポーツの体験会などを支援します。幅広い年齢層や、家族や親子で参加できるプログラムなど多様な運営を行うことで、コミュニティスポーツの推進を図ります。

② 地域における競技スポーツの充実

(体育振興会中央大会(バレーボール、ソフトボール)の開催)

(体育振興会による地域スポーツ教室や大会の開催)

各体育振興会が地域で主催するバレーボール大会やソフトボール大会、連合体育振興会が主催する中央大会を支援し、地域の活性化や連帯感の向上を図ります。

③ 各地域における体育組織の活性化

(地域スポーツクラブ推進事業の成果と課題を踏まえた各体育振興会の活性化)

(体育振興会が抱える課題を解決するための意見交流会、講演会等の開催)

これまで取り組んできた地域スポーツクラブ推進事業(大垣型地域スポーツクラブの創設)の成果と課題を踏まえ、各体育振興会のスポーツクラブ化を視野に入れ、活動の活性化を図ります。

また、校区の体育振興会が抱える課題等を解決するため、市体育連盟の協力のもと意見交流会や講演会等を開催し、組織の改善や充実を図るとともに、自発的かつ自主的な団体をめざします。

(2) 関係団体との連携充実

スポーツ関係団体との連携強化

市体育連盟をはじめ、体育振興会やスポーツ少年団、各競技団体等と更なる連携を図ります。誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境づくりから、ジュニア・トップアスリートの育成、高齢者や障がい者スポーツの充実など、スポーツを通じた人づくり、人とのつながりづくり、地域づくりを推進します。

また、少子高齢化や後継者不足など各団体の抱える課題の解決や、スポーツによる地域の活性化を図るため、地域の体育組織の在り方を視野に入れ、意見交流会や講演会等の開催を支援します。

(3) 〈新規〉広報活動の充実

スポーツには「する」「みる」「支える」など、様々な形態で関わることができますが、そのスタートは「知る」からとも捉えることができます。

市民のスポーツへの関心を高めるとともにスポーツの魅力の再発見を促し、市民の大垣を応援する気持ちを高め、「支える人」の増加を図るため、加盟競技団体等による競技大会や県民スポーツ大会の開催・結果等についても広く広報していきます。

また、市民のスポーツ・軽スポーツ参加の誘発や普及・振興を図るため、各体育振興会の活動予定を紹介するなど、大垣市体育連盟のHPなどをより充実させることを検討します。

基本目標 4**スポーツができる環境を整備し、生涯いきいきとスポーツする健康な人づくりをめざします****基本施策****(1) スポーツの楽しさを知る機会の創出****① 軽スポーツ体験イベント「みんなのスポーツ」の開催及び体験種目の充実**

スポーツを行うきっかけづくりとして、スポーツ推進委員協議会が主催する「みんなのスポーツ」の体験種目や運営方法を充実させます。

② 大学や企業などとの連携

大垣ミナモソフトボールクラブによるベースボール型授業支援事業や岐阜協立大学によるトップアスリート出前指導などを通して、基本的な技術を習得させるとともに、体を動かすことの楽しさや喜びを体験させながら、スポーツへの関心を高めます。

(2) 誰もがスポーツに参加できる機会づくり**① 市民総合体育大会の開催及び実施種目の充実**

大会の充実に向けて、得点方法や実施種目など校区対抗競技のあり方を検討することにより、各校区からの参加者増加につなげるとともに、地域の活性化や連帯感の向上を図ります。また、体育振興会や各競技団体等の協力を得ることにより、円滑な運営を行います。

② OGAKI スポーツフェスティバルの開催及び実施内容の充実

子どもから高齢者まで誰もが楽しく参加できるスポーツイベントを開催することで、市民の体力づくりの日常化やスポーツ実施率の向上、スポーツを楽しむきっかけづくりを目的とし、健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現をめざします。

(3) スポーツ習慣の継続と定着**ニーズにあったスポーツ教室の開催**

市体育連盟が実施する教室を中心に、きっかけづくりやグループづくりができるよう、ニーズにあった各種スポーツ教室を拡充します。

(4) 高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の充実**① 高齢者・障がい者のスポーツ活動に対する支援**

スポーツ推進委員協議会やレクリエーション協会と連携し、年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが気軽に楽しみながら行うことのできるレクリエーションスポーツを普及します。

② 高齢者・障がい者団体との連携強化

高齢者・障がい者のスポーツ活動を支援するとともに、市体育連盟と連携してスポーツに関する情報の共有に努め、スポーツ活動の充実を図ります。

(5) 体育施設の整備・充実

① 学校体育施設開放事業における施設及び備品の整備・充実

地域住民の身近なスポーツ活動の場として活用されている学校体育施設について、施設整備や競技備品の充実を図ります。

② 小中学校体育施設の活用の推進

市民の身近なスポーツ活動の場を拡大するため、地域に開かれたスポーツ施設として、学校体育施設開放事業を推進します。

③ 体育施設改修計画の作成

体育施設の老朽化が進んでおり、市民のニーズや利用状況を踏まえ、計画的な施設の整備や利用の効率化を図るため、体育施設改修計画を作成します。

④ 体育施設及び競技備品の整備・充実

スポーツ活動の拠点となる体育施設については、市民が気軽に、安全にスポーツを楽しむ、学び、理解する機会を提供するため、施設環境や備品の整備・充実に努めます。

⑤ 〈新規〉新たな体育施設の建設

市民の高まる運動ニーズに応えられるよう、既存の施設の有り方を踏まえた総合的な視点から、新たなスポーツ施設の建設について検討します。